

公益財団法人安城市学校給食協会
定款第42条に基づく決議省略の理事会議事録

1 理事会の決議があったとみなされた事項

「令和2年度第2回理事会議案書」に記載のとおり

第3号議案 令和2年度補正予算（第1号）について

第4号議案 令和3年度事業計画及び収支予算について

第5号議案 令和2年度第2回評議員会の決議の省略について

第6号議案 主たる事務所の移転について

（添付書類）「令和3年度事業計画及び収支予算書」

2 理事会の決議があったとみなされた事項を提案した理事

理事長 杉山春記

3 理事会の決議があったとみなされた日

令和3年3月11日

4 提案に同意した者

理事総数 6名中6名（同意書別添のとおり）

監事総数 2名中2名（同意書別添のとおり）

5 議事録作成に係る職務を行った理事

副理事長 早川智光

令和3年3月11日、理事長杉山春記が理事及び監事の全員に対して、理事会の決議の目的事項である上記の内容の提案書を発し、当該提案につき理事の全員から書面により同意の意思表示を、監事の全員から書面により異議がないとの意思表示を得たので、定款第42条の規定に基づく、理事会の決議の省略の方法により、提案事項を承認可決する旨の理事会の決議があったものとみなされた。

6 報告事項

職務の執行状況の報告

新型コロナウイルス感染症予防対策として、政府が会議等の自粛を要請したことを受けて書面開催となったため、理事長 杉山春記から自己の職務の執行状況について書面により報告を行った。

以上のとおり、理事会の決議があったとみなされた事項を明確にするため、この議事録を作成し、議事録作成者が記名押印する。

令和3年3月11日

公益財団法人 安城市学校給食協会

議事録作成者 副理事長

⑩